

# V し 尿

1 し尿収集業務	57
(1) し尿処理形態別人口	57
(2) し尿・浄化槽汲取状況	57
2 家庭し尿浄化槽放流水・家庭汚水汲取業務	58
(1) 家庭し尿浄化槽放流水汲取状況	58
(2) 家庭汚水汲取状況	58
3 処理	58

## 1 し尿収集業務

本市では、昭和40年度からし尿の収集・運搬業務を委託しています。委託業者は、平成7年度までは3社でしたが、平成8年度から1社となりました。一般家庭の汲取りは、月1回を原則としています。

汲取料金は、定額制と従量制に区分しています。料金は、証紙により徴収しています。

現在、し尿の汲取業務は、公共下水道の普及に伴い年々減少し、対象世帯数は令和6年度末で164世帯(全世帯の0.14%)になっています。

一方、浄化槽の汲取り(清掃)は、平成19年7月に1社が廃業し、許可業者4社により行われています。

### (1)し尿処理形態別人口

単位：人（各年度3月31日現在）

年 度	下水道人口	浄化槽人口	非水洗化人口 (汲取人口)	合 計
令和2年度	228, 820	11, 119	362	240, 301
令和3年度	230, 165	11, 077	323	241, 565
令和4年度	231, 580	11, 122	281	242, 983
令和5年度	232, 272	11, 088	266	243, 626
令和6年度	232, 932	11, 093	255	244, 280

### (2)し尿・浄化槽汲取状況

(各年度3月31日現在)

年 度	し 尿			浄化槽汚泥 汲取量(kℓ)
	汲取量(kℓ)	手数料(千円)	委託料(千円)	
令和2年度	668	3, 532	29, 040	1, 654
令和3年度	746	4, 189	30, 360	2, 442
令和4年度	694	4, 001	30, 360	2, 681
令和5年度	631	4, 001	30, 360	2, 725
令和6年度	503	3, 666	30, 360	2, 986

## 2 家庭し尿浄化槽放流水・家庭汚水汲取業務

昭和45年5月から、「一般家庭から排出される汚水のうち汲取ったものを処理場へ運搬する業務」を、委託により開始しました。

本市の地盤は、関東ローム層が多く、各家庭に設置された浸透槽の水の浸透が悪いため、公共下水道が普及していない地域ではこの業務は不可欠となりました。

汲取りは、市民からの申し出により市が受け付け、委託業者1社で実施しています。料金は、大和市手数料条例に規定する額を委託業者が徴収し、市に納入しています。

### (1)家庭し尿浄化槽放流水汲取状況

(各年度3月31日現在)

年 度	汲取量(kℓ)	委託料(千円)	手数料(千円)
令和2年度	2, 214	7, 804	1, 230
令和3年度	2, 625	9, 581	1, 458
令和4年度	2, 474	9, 029	1, 374
令和5年度	2, 418	9, 518	1, 343
令和6年度	2, 444	9, 974	1, 358

### (2)家庭汚水汲取状況

(各年度3月31日現在)

年 度	汲取量(kℓ)	委託料(千円)	手数料(千円)
令和2年度	501	1, 764	139
令和3年度	467	1, 702	130
令和4年度	467	1, 702	130
令和5年度	441	1, 718	123
令和6年度	385	1, 567	107

## 3 処理

下水道の整備に伴い、し尿、雑排水等(家庭し尿浄化槽放流水、家庭汚水)の搬入量が減少したため、平成4年度からは、し尿、浄化槽汚泥及び雑排水を下水道施設(水質管理センター・中部净化センター)へ、直接投入しています。